

実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
いすみ市	大原地区(岩船)	令和4年3月4日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	22.7 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	15.0 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	13.4 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	11.7 ha
④地区内において今後中心経営体引き受ける意向のある耕作面積の合計	16.8 ha
(備考) 70歳未満9.3ha 70歳以上後継者有1.0ha 遊休農地20.2ha	

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

岩船地区は、湿田地帯であることから暗渠排水がないと乾田状態にできず、稲刈り等の営農活動に支障をきたしている。また、高齢化が進み、後継者が不足しているため耕作者がわずかであり、耕作放棄地が増加している。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体に農地の集積・集約化を進める。

地域外からの参入企業(中心経営体)を受け入れ担い手を確保する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針

中心経営体への集積・集約化を目指し、農地所有者は、農地を機構に貸し付けていく。

農地耕作条件改善事業への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積を図るため、暗渠排水を施工し、乾田化を促進して、耕地の汎用化を図るとともに畦畔を除去し、耕地の大区画を行い、大型農業機械による効率的営農を可能とする。また、用水路を改修し、安定的な用水供給を可能とし、作物の生産性の向上に取り組む。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	〇〇〇〇(株)		0.0 ha	水稻	16.8 ha	岩船
計	1人		0.0 ha		16.8 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。